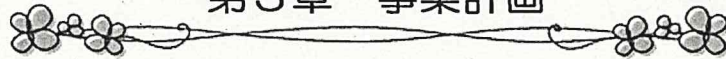


第3章 事業計画



1. 教育・保育の実績

平成27年度から平成29年度（各年4月1日現在）の実績です。上段の数値は、現在の計画における量の見込みと確保方策、下段は実績値になります。

(1) 市全域

利用区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
量 の 見 込 み	1号認定	2,506	2,312	2,185	
	2号認定	学校教育を希望	586	603	662
		上記以外	2,112	2,485	2,706
	3号認定	0歳児	289	356	395
		1・2歳児	1,413	1,678	1,821
確 保 方 策	特定教育・保 育施設	1号認定	60	210	300
		2号認定	2,113	2,563	2,873
		3号認定(0歳児)	389	392	416
		3号認定(1・2歳児)	1,215	1,542	1,688
	確認を受けない幼稚園		2,920	2,920	2,920
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	9
		3号認定(1・2歳児)	0	19	86
実 績	未就学児児童数（全体数）		10,738	11,392	12,109
	児童 認定数	1号認定	83	84	74
		2号認定	1,826	2,098	2,377
		3号認定(0歳児)	191	232	394
		3号認定(1・2歳児)	1,340	1,641	1,961
		合 計	3,440	4,054	4,806
確認を受けない幼稚園《市民》		3,200	3,259	3,245	
定 員 数	特定教育・保 育施設	1号認定	60	60	60
		2号認定	2,128	2,311	2,679
		3号認定(0歳児)	387	422	499
		3号認定(1・2歳児)	1,192	1,304	1,528
	確認を受けない幼稚園		2,920	2,920	2,920
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	4	10	16
3号認定(1・2歳児)		14	44	75	

(2) 各地区

①北部地区

利用区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
量の 見 込 み	1号認定	598	559	519	
	2号認定	学校教育を希望	97	96	112
		上記以外	263	287	290
	3号認定	0歳児	24	28	31
		1・2歳児	157	157	160
確保 方 策	特定教育・保 育施設	1号認定	60	60	60
		2号認定	255	255	255
		3号認定(0歳児)	33	33	33
		3号認定(1・2歳児)	117	117	117
	確認を受けない幼稚園		700	700	700
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	0
		3号認定(1・2歳児)	0	0	0
実 績	未就学児児童数		1,566	1,518	1,464
	児童 認定数	1号認定	35	29	27
		2号認定	240	255	278
		3号認定(0歳児)	16	25	24
		3号認定(1・2歳児)	148	159	167
		合 計	439	468	496
定 員 数	特定教育・保 育施設	1号認定	60	60	60
		2号認定	255	255	255
		3号認定(0歳児)	33	33	33
		3号認定(1・2歳児)	117	117	117
	確認を受けない幼稚園		700	700	700
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	0
3号認定(1・2歳児)		0	0	0	

*地域区分

深井新田、平方村新田、西深井、東深井、平方、美原、中野久木、北、小屋、
上新宿新田、南、江戸川台東、江戸川台西、こうのす台、富士見台、
西初石1丁目の一部

②中部地区

利用区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
量 の 見 込 み	1号認定	573	606	627	
	2号認定	学校教育を希望	130	146	181
		上記以外	814	949	1,066
	3号認定	0歳児	141	163	167
		1・2歳児	587	693	769
確 保 方 策	特定教育・保 育施設	1号認定	0	150	150
		2号認定	885	1,055	1,145
		3号認定(0歳児)	189	189	189
		3号認定(1・2歳児)	555	655	715
	確認を受けない幼稚園		200	200	200
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	0
		3号認定(1・2歳児)	0	19	38
実 績	未就学児児童数		3,900	4,387	4,966
	児 童 認 定 数	1号認定	29	31	25
		2号認定	708	868	988
		3号認定(0歳児)	88	104	193
		3号認定(1・2歳児)	586	707	900
		合 計	1,411	1,710	2,106
定 員 数	特定教育・保 育施設	1号認定	0	0	0
		2号認定	824	856	1,062
		3号認定(0歳児)	158	166	207
		3号認定(1・2歳児)	467	487	609
	確認を受けない幼稚園		200	200	200
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	4	7	10
3号認定(1・2歳児)		14	28	43	

*地域区分

上新宿、桐ヶ谷、谷、上貝塚、下花輪、大畔、若葉台、駒木、駒木台、青田、
十太夫、美田、東初石、西初石、市野谷、後平井
(現計画と地域区分を一部変更しています。)

③南部地区

利用区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
量の 見 込 み	1号認定	936	767	679	
	2号認定	学校教育を希望	227	233	236
		上記以外	719	932	1,043
	3号認定	0歳児	91	128	158
		1・2歳児	491	649	709
確保 方 策	特定教育・保 育施設	1号認定	0	0	0
		2号認定	702	982	1,142
		3号認定(0歳児)	125	128	152
		3号認定(1・2歳児)	406	633	689
	確認を受けない幼稚園		1,320	1,320	1,320
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	6
		3号認定(1・2歳児)	0	0	32
実 績	未就学児児童数		3,445	3,666	3,948
	児童 認 定 数	1号認定	2	2	5
		2号認定	585	652	788
		3号認定(0歳児)	60	72	139
		3号認定(1・2歳児)	425	544	671
		合 計	1,072	1,270	1,603
定 員 数	特定教育・保 育施設	1号認定	0	0	0
		2号認定	656	807	915
		3号認定(0歳児)	115	142	172
		3号認定(1・2歳児)	372	464	536
	確認を受けない幼稚園		1,040	1,040	1,040
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	3	6
3号認定(1・2歳児)		0	16	32	

*地域区分

流山、加、三輪野山、西平井、鱈ヶ崎、木、平和台、南流山、前平井
(現計画と地域区分を一部変更しています。)

④東部地区

利用区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
量の 見 込 み	1号認定		399	380	360
	2号認定	学校教育を希望	132	128	133
		上記以外	316	317	307
	3号認定	0歳児	33	37	39
		1・2歳児	178	179	183
確 保 方 策	特定教育・保 育施設	1号認定	0	0	90
		2号認定	271	271	331
		3号認定(0歳児)	42	42	42
		3号認定(1・2歳児)	137	137	167
	確認を受けない幼稚園		700	700	700
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	3
		3号認定(1・2歳児)	0	0	16
実 績	未就学児児童数		1,827	1,821	1,731
	児童 認定数	1号認定	17	22	17
		2号認定	293	323	323
		3号認定(0歳児)	27	31	38
		3号認定(1・2歳児)	181	231	223
		合 計	518	607	601
定 員 数	特定教育・保 育施設	1号認定	0	0	0
		2号認定	393	393	447
		3号認定(0歳児)	81	81	87
		3号認定(1・2歳児)	236	236	266
	確認を受けない幼稚園		980	980	980
	特定地域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	0
		3号認定(1・2歳児)	0	0	0

*地域区分

宮園、思井、中、芝崎、古間木、野々下、長崎、前ヶ崎、向小金、名都借、
松ヶ丘、西松ヶ丘

(現計画と地域区分を一部変更しています。)

(2) 保育所整備数（小規模保育事業所含む）（定員数）

平成27年度から平成29年度までの認可保育所および小規模保育事業所の整備した定員数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（予定）
北 部	0	0	0
中 部	77	387	715
南 部	289	229	50
東 部	0	90	0
合計	366	706	765

(3) 特定教育・保育施設の需要数および需要率

特定教育・保育施設の需要数および需要率について、以下のとおり算出しています。

<算出式>

需要数＝認定を受けた人数（＝保育所等入所数＋申請者数（入所者数を除く））

需要割合＝認定を受けた人数／該当年齢の全児童数

*なお、確認を受けない幼稚園（市外含む）に通う市民数は、市全域の1号認定数に加えています。

◎認定数

1号認定：各年4月1日時点の入園数（認定こども園）

+

各年5月1日時点の入園者数（確認を受けない幼稚園）

2号認定：各年4月1日時点の入所数（3歳児以上認可保育所、認定こども園）

+

申請者数（入所者数を除く）

3号認定：各年4月1日時点の入所数

（0～2歳認可保育所、小規模保育事業所、認定こども園）

+

申請者数（入所者数を除く）

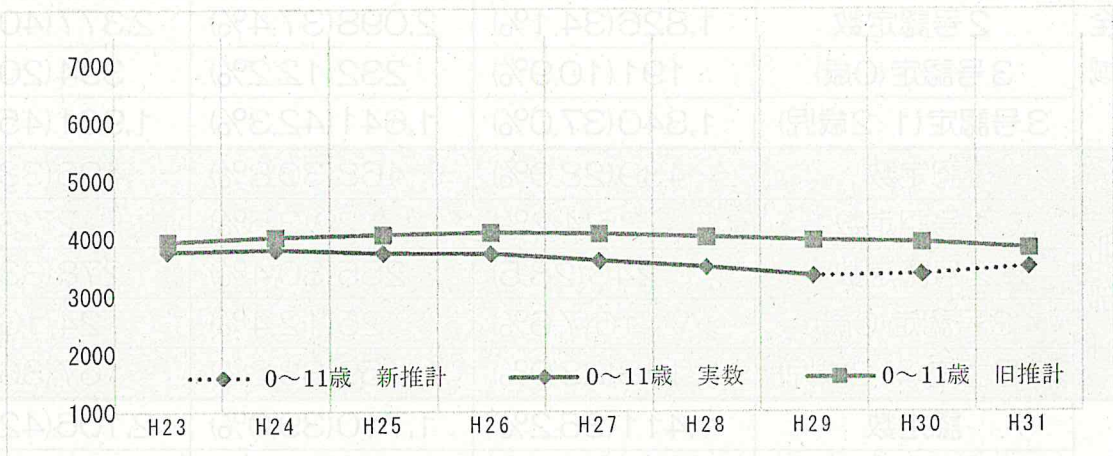
◎需要数（需要率）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
市 全 域	認定数	6,640(61.8%)	7,313(64.2%)	8,051(66.5%)
	1号認定数	3,283(61.3%)	3,343(59.5%)	3,319(56.6%)
	2号認定数	1,826(34.1%)	2,098(37.4%)	2,377(40.5%)
	3号認定(0歳)	191(10.9%)	232(12.2%)	394(20.1%)
	3号認定(1・2歳児)	1,340(37.0%)	1,641(42.3%)	1,961(45.8%)
北 部	認定数	439(28.0%)	468(30.8%)	496(33.9%)
	1号認定数	35(4.2%)	29(3.5%)	27(3.3%)
	2号認定数	240(28.5)	255(30.4%)	278(33.8%)
	3号認定(0歳)	16(7.6%)	25(12.4%)	24(13.0%)
	3号認定(1・2歳児)	148(28.9%)	159(33.3%)	167(36.6%)
中 部	認定数	1,411(36.2%)	1,710(39.0%)	2,106(42.4%)
	1号認定数	29(1.6%)	31(1.5%)	25(1.1%)
	2号認定数	708(38.1%)	868(41.8%)	988(42.7%)
	3号認定(0歳)	88(12.9%)	104(13.1%)	193(23.7%)
	3号認定(1・2歳児)	586(43.1%)	707(46.6%)	900(48.9%)
南 部	認定数	1,072(31.1%)	1,270(34.6%)	1,603(40.6%)
	1号認定数	2(0.1%)	2(0.1%)	5(0.3%)
	2号認定数	585(34.7%)	652(37.4%)	788(42.7%)
	3号認定(0歳)	60(10.2%)	72(11.4%)	139(19.9%)
	3号認定(1・2歳児)	425(36.4%)	544(42.0%)	671(47.7%)
東 部	認定数	518(28.4%)	607(33.3%)	601(34.7%)
	1号認定数	17(1.8%)	22(2.3%)	17(1.9%)
	2号認定数	293(30.2%)	323(33.9%)	323(36.3%)
	3号認定(0歳)	27(9.8%)	31(11.3%)	38(14.5%)
	3号認定(1・2歳児)	181(31.1%)	231(38.9%)	223(38.5%)

2. 区域別の児童の推計値

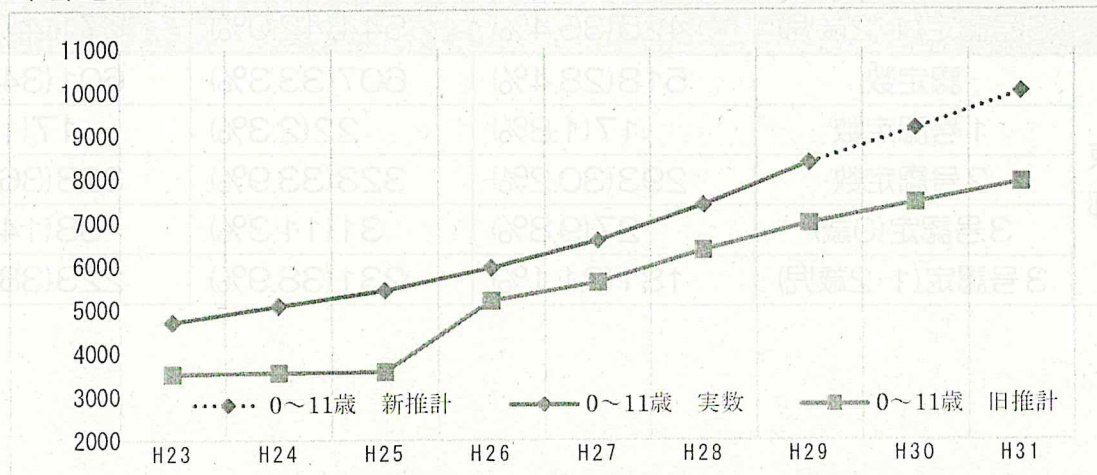
児童の推計値については、平成29年4月1日現在を基準として、算出しています。

(1) 北部地区



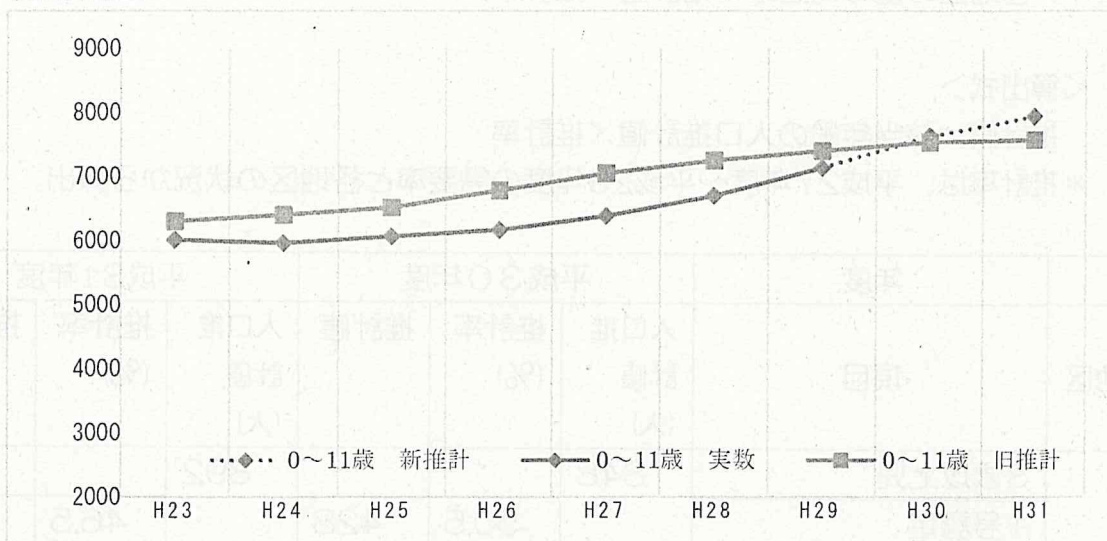
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0~11歳新推計							3,344	3,373	3,501
0~11歳 実数	3,771	3,805	3,742	3,728	3,609	3,493	3,344	-	-
0~11歳旧推計	3,947	4,020	4,064	4,093	4,073	4,019	3,957	3,922	3,824

(2) 中部地区



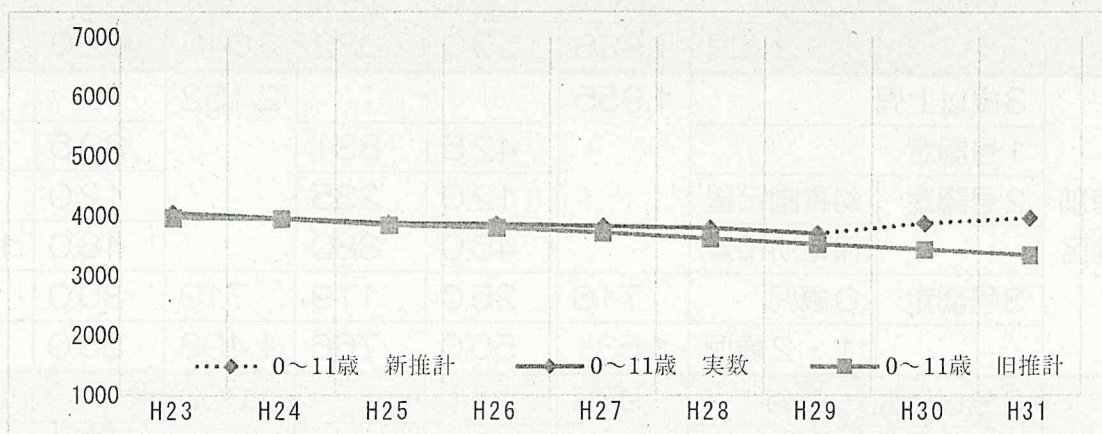
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0~11歳新推計							8,349	9,153	9,998
0~11歳 実数	4,707	5,079	5,436	5,949	6,568	7,384	8,349	-	-
0~11歳旧推計	3,516	3,549	3,561	5,191	5,613	6,353	6,965	7,442	7,912

(3) 南部地区



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0~11歳新推計							7,130	7,631	7,934
0~11歳 実数	6,005	5,953	6,061	6,162	6,379	6,691	7,130	-	-
0~11歳旧推計	6,295	6,395	6,512	6,779	7,044	7,246	7,397	7,529	7,564

(4) 東部地区



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0~11歳新推計							3,707	3,879	3,972
0~11歳 実数	4,050	3,961	3,879	3,861	3,829	3,797	3,707	-	-
0~11歳旧推計	3,972	3,956	3,843	3,803	3,720	3,617	3,528	3,440	3,348

3. 量の見込みと確保方策の見直し

(1) 各地区の量の見込みの推計値（推計率）

<算出式>

推計値＝該当年齢の人口推計値×推計率

* 推計率は、平成27年度～平成29年度の需要率と各地区の状況から算出。

地区	年度		平成30年度			平成31年度		
	項目		人口推計値 (人)	推計率 (%)	推計値	人口推計値 (人)	推計率 (%)	推計値
北部地区	3歳以上児		848			892		
	1号認定			50.5	428		46.5	415
	2号認定	幼稚園希望		13.0	110		15.0	134
		保育所希望		35.0	297		37.0	330
	3号認定	0歳児	188	14.0	26	175	15.0	26
		1・2歳児	427	38.0	162	452	40.0	181
中部地区	3歳以上児		2,555			2,833		
	1号認定			35.2	899		27.2	771
	2号認定	幼稚園希望		10.0	256		12.0	340
		保育所希望		49.0	1,252		56.0	1,586
	3号認定	0歳児	863	28.0	242	962	33.0	317
		1・2歳児	1,968	55.0	1,082	2,045	62.0	1,268
南部地区	3歳以上児		1,955			2,152		
	1号認定			42.5	831		39.5	850
	2号認定	幼稚園希望		12.0	235		12.0	258
		保育所希望		45.0	880		48.0	1,033
	3号認定	0歳児	716	25.0	179	719	30.0	216
		1・2歳児	1,531	50.0	766	1,493	53.0	791
東部地区	3歳以上児		973			1,000		
	1号認定			42.4	413		40.4	404
	2号認定	幼稚園希望		16.0	156		16.0	160
		保育所希望		38.0	370		40.0	400
	3号認定	0歳児	282	17.0	48	282	19.0	54
		1・2歳児	593	40.0	237	612	42.0	257

* 2号認定（幼稚園希望）は、二一ズ調査時の推計率（%）を用いています。

また、同様に、1号認定＋2号認定の割合は、現計画の数値を用いています。

(2) 各地区の量の見込みと確保方策

①北部地区

*確保方策＝各年4月1日定員数

利用区分		平成30 年度 (新)	平成30 年度 (旧)	平成30 年度 (整備数)	平成31 年度 (新)	平成31 年度 (旧)	平成31 年度 (整備数)	
未就学児童数		1,463	1,579	—	1,519	1,529	—	
量 の 見 込 み	1号認定	428	478	—	415	426	—	
	2号 認定	学校教育を希望	110	118	—	134	132	—
		上記以外	297	300	—	330	307	—
	3号 認定	0歳児	26	32	—	26	35	—
		1・2歳児	162	169	—	181	174	—
確 保 方 策	特定教 育・保育 施設	1号認定	60	60	0	60	60	0
		2号認定	255	335	0	255	335	0
		3号認定(0歳児)	33	35	0	33	35	0
		3号認定(1・2歳 児)	117	155	0	117	155	0
	確認を受けない幼稚園		700	700	0	700	700	0
	特定地 域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	0	0	0	0	0
3号認定(1・2歳 児)		0	19	0	0	19	0	

【教育・保育の環境】

- ・北部地区は、既存の市街区であり、2か年は同水準で推移し、その後は、人口が減少していくと想定している。
- ・1号認定子ども：他地区に比べて、1号認定子どもの需要数が高くなっている。
- ・2号・3号認定子ども：2号・3号認定子どもの需要率が、他地区に比べて、最も低くなっている。

【確保方策の内容】

- ・1号認定：地区内・市全域・近隣市の幼稚園の利用を想定している。
- ・2号認定：地区内・市全域の認可保育所の利用を想定している。
- ・3号認定：地区内・市全域の認可保育所および小規模保育事業所の利用を想定している。

②中部地区

*確保方策＝各年4月1日定員数

利用区分		平成30 年度 (新)	平成30 年度 (旧)	平成30 年度 (整備数)	平成31 年度 (新)	平成31 年度 (旧)	平成31 年度 (整備数)	
未就学児童数		5,386	4,302	—	5,840	4,397	—	
量 の 見 込 み	1号認定	899	635	—	771	578	—	
	2号 認定	学校教育を希望	256	217	—	340	275	—
		上記以外	1,252	1,173	—	1,586	1,285	—
	3号 認定	0歳児	242	163	—	317	194	—
1・2歳児		1,082	799	—	1,268	845	—	
確 保 方 策	特定教 育・保育 施設	1号認定	15	150	0	15	150	0
		2号認定	1,389	1,225	206	1,595	1,305	78
		3号認定(0歳児)	252	189	6	258	194	6
		3号認定(1・2歳 児)	800	755	108	908	790	36
	確認を受けない幼稚園		200	200	0	200	200	0
	特定地 域型保 育事業	3号認定(0歳児)	34	0	15	49	6	6
3号認定(1・2歳 児)		171	57	80	251	70	32	

【教育・保育の環境】

- ・中部地区は、区画整理の進捗とともに、子育て世帯の転入により児童人口が急増している地域である。今後も、児童数が増えていくことが想定されている。
- ・1号認定子ども：需要数は横ばいになっているが、保育所へのニーズが高く求められている地区であり、今後、減少していくと想定している。
- ・2号・3号認定子ども：他地区からみても需要率が最も高く、今後も、保育所へのニーズは右肩上がりで上昇すると想定している。

【確保方策の内容】

- ・1号認定：市全域、近隣市の幼稚園および認定こども園を利用する。また、認定こども園の整備で対応を想定している。
- ・2号認定：2号認定子どもの見込み数は増加することが想定されるため、認可保育所の整備等で対応を想定している。また、小規模保育施設の連携施設の確保として、3歳児以上の受け入れに対応できる施設も想定している。
- ・3号認定：3号認定子どもの見込み数は増加することが想定されるため、認可保育所や小規模保育事業所の整備等で対応を想定している。

③南部地区

*確保方策一各年4月1日定員数

利用区分		平成30 年度 (新)	平成30 年度 (旧)	平成30 年度 (整備数)	平成31 年度 (新)	平成31 年度 (旧)	平成31 年度 (整備数)	
未就学児童数		4,202	3,966	—	4,364	3,969	—	
量 の 見 込 み	1号認定	831	651	—	850	643	—	
	2号認 定	学校教育を希望	235	240	—	258	245	—
		上記以外	880	1,102	—	1,033	1,144	—
	3号認 定	0歳児	179	158	—	216	181	—
		1・2歳児	766	733	—	791	769	—
確 保 方 策	特定教 育・保 育施設	1号認定	0	0	0	0	0	
		2号認定	965	1,182	0	965	1,222	0
		3号認定(0歳 児)	175	152	0	175	169	0
		3号認定(1・2 歳児)	555	709	0	555	712	0
	確認を受けない幼稚園	1,320	1,320	0	1,320	1,320	0	
	特定地 域型保 育事業	3号認定(0歳 児)	12	6	0	12	12	6
		3号認定(1・2 歳児)	64	32	0	64	64	38

【教育・保育の環境】

- ・南部地区は、区画整理に伴う大規模住宅等の開発があったため、中部地区同様、需要率が増加している。今後は、大幅には増加しないことが想定される。
- ・1号認定子ども：需要数は最も少ないが、地区内の幼稚園だけではなく、市全域・松戸市等近隣市の幼稚園にも入園している。
- ・2号・3号認定子ども：2号・3号認定子どもの需要率は、共に市全域の需要率を上回っている。

【確保方策の内容】

- ・1号認定：地区内・市全域・近隣市の幼稚園の利用を想定している。
- ・2号認定：地区内・市全域の認可保育所の利用を想定している。
- ・3号認定：地区内・市全域の認可保育所および小規模保育事業所の利用を想定している。また、小規模保育事業所の整備で対応を想定している。

④東部地区

*確保方策＝各年4月1日定員数

利用区分		平成30 年度 (新)	平成30 年度 (旧)	平成30 年度 (整備数)	平成31 年度 (新)	平成31 年度 (旧)	平成31 年度 (整備数)	
未就学児童数		1,848	1,551	—	1,894	1,512	—	
量 の 見 込 み	1号認定	413	341	—	404	331	—	
	2号認定	学校教育を希望	156	129	—	160	125	—
		上記以外	370	306	—	400	296	—
	3号認定	0歳児	48	40	—	54	42	—
		1・2歳児	237	188	—	257	189	—
確 保 方 策	特 定 教 育・保 育 施 設	1号認定	0	90	(60)	60	90	0
		2号認定	447	331	5	452	331	57
		3号認定(0歳児)	87	42	0	87	42	3
		3号認定(1・2歳児)	266	167	5	271	167	30
	確認を受けない幼稚園		700	700	(-100)	600	700	0
	特定地 域型保 育事業	3号認定(0歳児)	0	9	3	3	9	0
		3号認定(1・2歳児)	0	29	16	16	29	0

【教育・保育の環境】

- ・東部地区は既存の市街区であり、2か年は同水準で推移し、その後は、ゆるやかに人口が減少していくと想定している。
- ・1号認定子ども：需要数は横ばいで推移していて、地区内の幼稚園だけではなく、市全域・柏市等近隣市の幼稚園にも入園している。
- ・2号・3号認定子ども：2号・3号認定子どもの需要率は、共に、市全域の需要率を下回っている。

【確保方策の内容】

- ・1号認定：市全域、近隣市の幼稚園および認定こども園を利用する。
- ・2号認定：地区内・市全域の認可保育所の利用を想定している。また、認定こども園の整備で対応を想定している。
- ・3号認定：地区内・市全域の認可保育所および小規模保育事業所の利用を想定している。また、小規模保育事業所の整備で対応を想定している。

(3) 市全域の量の見込みと確保方策

利用区分		平成30 年度(新)	平成30 年度(旧)	平成30 年度 (整備数)	平成31 年度(新)	平成31 年度(旧)	平成31 年度 (整備数)	
未就学児童数		12,899	11,398	—	13,617	11,407	—	
量 の 見 込 み	1号認定	2,571	2,105	—	2,440	1,978	—	
	2号認 定	学校教育を希望	757	704	—	892	777	—
		上記以外	2,799	2,881	—	3,349	3,032	—
	3号認 定	0歳児	495	393	—	613	452	—
		1・2歳児	2,247	1,889	—	2,497	1,977	—
確 保 方 策	特 定 教 育・保 育 施 設	1号認定	75	300	(60)	135	300	0
		2号認定	3,056	3,073	211	3,267	3,193	135
		3号認定(0歳 児)	547	418	6	553	440	9
		3号認定(1・2 歳児)	1,738	1,786	113	1,851	1,824	66
	確認を受けない幼稚園	2,920	2,920	(-100)	2,820	2,920	0	
	特定地 域型保 育事業	3号認定(0歳 児)	46	15	18	64	27	12
		3号認定(1・2 歳児)	235	137	96	331	182	64

* 保育所受入可能児童数は、定員数の概ね120%としています。

【整備の方向性】

・北部・南部・東部地区の就学前児童数は、2か年でほぼ同水準に推移し、中部地区の就学前児童数は増加していくと想定している。今後は、1号認定は減少傾向、2号・3号認定は上昇傾向と想定しているため、中部、南部、東部地区では認可保育所および小規模保育事業所などの整備が必要と考えている。

《保育所等の整備想定年度》

	平成30年度	平成31年度
北 部	0	0
中 部	415	158
南 部	0	38
東 部	29	90
合 計	444	286

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援法で、地域子ども・子育て支援事業として位置付けられている13事業について、事業の実績値等に基づき、必要に応じて、見直しを行っています。

(1) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

①当初計画上の量の見込み・確保方策及び入所児童数・定員の実績(各年度4月) 単位:人

区域	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域 (合計)	量の 見込み	低学年	1,156	1,484	1,692	1,839	2,117
		高学年	143	144	151	158	163
	確保方策		1,185	1,545	1,985	2,185	2,425
	実績	低学年	1,161	1,217	1,396		
		高学年	83	86	118		
	定員数		1,175	1,215	1,375		
北部	量の 見込み	低学年	281	298	308	302	317
		高学年	34	35	36	38	37
	確保方策		375	375	375	375	375
	実績	低学年	272	257	242		
		高学年	73	75	88		
	定員数		375	375	375		
中部	量の 見込み	低学年	291	442	551	638	775
		高学年	30	32	35	40	47
	確保方策		255	415	575	695	855
	実績	低学年	321	370	489		
		高学年	0	1	9		
	定員数		295	295	395		
南部	量の 見込み	低学年	383	520	604	662	768
		高学年	48	47	49	50	50
	確保方策		280	480	680	760	840
	実績	低学年	361	392	436		
		高学年	2	2	8		
	定員数		280	320	380		
東部	量の 見込み	低学年	201	224	229	237	257
		高学年	31	30	31	30	29
	確保方策		275	275	355	355	355
	実績	低学年	207	198	229		
		高学年	8	8	13		
	定員数		225	225	225		

区域：小学校区

北部：江戸川台小学校区・東深井小学校区・新川小学校区・西深井小学校区
 中部：西初石小学校区・八木北小学校区・小山小学校区・おおたかの森小学校区
 南部：流山小学校区・流山北小学校区・鱈ヶ崎小学校区・南流山小学校区
 東部：長崎小学校区・八木南小学校区・東小学校区・向小金小学校区

学年

低学年：小学校1年生～3年生 高学年：小学校4年生～6年生

《就学児童数・入所児童数・入所率》

単位：人

区域	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
市全域 (合計)	児童数	低学年	4,953	5,187	5,313
		高学年	4,612	4,711	4,795
	入所数 (入所率)	低学年	1,161 (23.4%)	1,217 (23.5%)	1,396 (26.3%)
		高学年	83 (1.8%)	86 (1.8%)	118 (2.5%)
北部	児童数	低学年	982	954	869
		高学年	1,053	1,010	986
	入所数 (入所率)	低学年	272 (27.7%)	257 (26.9%)	242 (27.8%)
		高学年	73 (6.9%)	75 (7.4%)	88 (8.9%)
中部	児童数	低学年	1,536	1,754	1,946
		高学年	1,147	1,286	1,416
	入所数 (入所率)	低学年	321 (20.9%)	370 (21.1%)	489 (25.1%)
		高学年	0 (0.0%)	1 (0.1%)	9 (0.6%)
南部	児童数	低学年	1,419	1,471	1,534
		高学年	1,436	1,428	1,422
	入所数 (入所率)	低学年	361 (25.4%)	392 (26.6%)	436 (28.4%)
		高学年	2 (0.1%)	2 (0.1%)	8 (0.6%)
東部	児童数	低学年	1,016	1,008	964
		高学年	976	987	971
	入所数 (入所率)	低学年	207 (20.4%)	198 (19.6%)	229 (23.8%)
		高学年	8 (0.8%)	8 (0.8%)	13 (1.3%)

《学童クラブの整備実績》

単位:定員数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
北部	0	0	0
中部	90	0	160
南部	0	40	0
東部	70	0	0
計	160	40	160

- 中部地区及び南部地区を中心に、児童数及び学童クラブの需要は増加傾向が続いている。
- 平成27年度から、3年生までの児童及び障害を持った児童について、入所基準を満たす年度当初の入所申請者は、優先して原則すべて受け入れる対応を行っている。
- 4年生以上の児童については、3年生までの児童及び障害を持った児童の入所決定後に受け入れ可能な場合において、受け入れを行っている。
- 入所児童数（在籍児童数）に対して実際に登所する児童数は、平日平均で概ね8割程度となっている。
- 入所児童数についても年間を通じて変動があり、4月をピークに夏休み後から年度末に向けて退所する児童が出るため、徐々に減少する傾向がある。
- 平成26年度には、定員70人(2単位)の向小金小学校区第1・第2学童クラブ（向小金小学校区）及び定員90人(2単位)のおおたかの森小学校区学童クラブ（おおたかの森小学校区）を整備した。
- 平成27年度には、定員40人(1単位)のひまわり第2学童クラブ（鱒ヶ崎小学校区）を整備した。
- 平成28年度には、定員60人(2単位)の第2おおぞら学童（流山小学校区）及び定員100人(2単位)の第3・第4おおたかの森ルーム（小山小学校区）を整備した。
- 弾力的運用として、定員を超えて3年生までの児童及び障害を持った児童を受け入れる場合、既存施設の保育面積が不足する際は、放課後使用可能な学校の特別教室等を活用して受け入れを行っている。

年度	児童数	学童クラブ数	定員	入所率
2014	1,000	10	100	80%
2015	1,100	12	120	85%
2016	1,200	15	150	90%
2017	1,300	18	180	95%
2018	1,400	22	220	98%

児童数別学童クラブ数

児童数	学童クラブ数	定員	入所率
0	0	0	0%
100	0	0	0%
0	0	0	0%
0	0	0	0%
100	0	0	0%

②事業の概要

(1) 事業の概要	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p>
(2) 提供区域の設定	<p>北部地区・中部地区・南部地区・東部地区（4区域）</p>
(3) 確保方策の内容	<p>【市全域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、3年生までの児童及び障害を持った児童について、入所基準を満たす年度当初の入所申請者は、優先して原則すべて受け入れられるよう対応していく。 ・このため、下記の整備（民設民営型を含む）のほか、必要に応じて放課後使用可能な学校の特別教室等を活用するなど、条例の基準（児童一人当たり概ね 1.65 m²など）に基づく保育環境を確保した上で、弾力的運用として定員を超えた受け入れも行き、需要に対応していく。 <p>【【北部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の施設で量の見込みを確保できると想定している。 <p>【【中部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山小学校区：平成 29 年度に定員 80 人(2 単位)規模の整備を行う。 ・おおたかの森小学校区：平成 30 年度に定員 400 人(10 単位)規模の整備を行う。 ・西初石小学校区：平成 30 年度に定員 100 人(2 単位)規模の整備を行う。 <p>【【南部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南流山小学校区：平成 29 年度に定員 130 人(3 単位)規模の整備を行う。 ・鱈ヶ崎小学校区：平成 31 年度に定員 80 人(2 単位)規模の整備を行う。 <p>【【東部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎小学校区：平成 29 年度に定員 50 人規模(1 単位)の整備を行う。
(4) 事業担当課	<p>教育総務課</p>

③量の見込み・確保方策の見直し(各年度4月) 単位:人(確保方策は定員数)

区域	項目		平成30年度	平成31年度
市全域 (合計)	児童数推計値	低学年	5,647	5,891
		高学年	5,021	5,236
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	1,617(28.6%)	1,860(31.6%)
		高学年	201(4.0%)	314(6.0%)
	定員の確保方策		1635	2045
北部	児童数推計値	低学年	861	852
		高学年	974	938
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	279(32.4%)	289(33.9%)
		高学年	79(8.1%)	92(9.8%)
	定員の確保方策		375	375
中部	児童数推計値	低学年	2,166	2,401
		高学年	1,653	1,863
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	591(27.3%)	728(30.3%)
		高学年	48(2.9%)	90(4.8%)
	定員の確保方策		475	885
南部	児童数推計値	低学年	1,637	1,670
		高学年	1,400	1,447
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	491(30.0%)	549(32.9%)
		高学年	41(2.9%)	71(4.9%)
	定員の確保方策		510	510
東部	児童数推計値	低学年	983	968
		高学年	994	988
	需要量の見込み (需要率の見込み)	低学年	256(26.0%)	294(30.4%)
		高学年	33(3.3%)	61(6.2%)
	定員の確保方策		275	275

《学童クラブの想定整備年度》

単位:定員数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
北部	0	0	0
中部	80	500	0
南部	130	0	80
東部	50	0	0
計	260	500	80

(2) 延長保育事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	新規開設園においても延長保育を実施する。
(4) 事業担当課	保育課

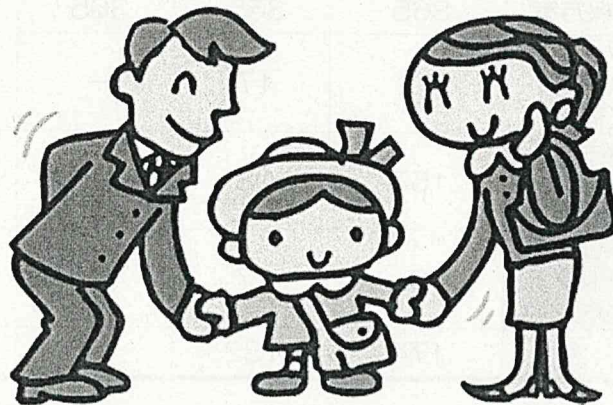
《見直し内容》

2か年の実績に基づき、量の見込みおよび確保方策について、数値を変更しました。

② 量の見込み・確保方策

単位：人

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み(新)	—	—	4,259	4,989	5,813
	②確保方策(新)	—	—	4,259	4,989	5,813
	実績	2,476	3,244	—	—	—
	量の見込み(旧)	2,369	2,617	2,865	3,113	3,349
	確保方策(旧)	2,369	2,617	2,865	3,113	3,349



(3) 子育て短期支援事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に日帰りおよび泊りがけで入所させ、必要な保護を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	現在の提供体制を維持する。
(4) 事業担当課	子ども家庭課

《見直し内容》

区分を変更し、ショートステイ（日帰り）およびトワイライトステイを追加しました。量の見込みおよび確保方策について、数値の変更はありません。

② 量の見込み・確保方策

単位：人

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域	①量の見込み	ショートステイ（宿泊）	319	334	341	344	344
		ショートステイ（日帰り）	6	6	6	6	6
		トワイライトステイ					
		計	325	340	347	350	350
	②確保方策	365	365	365	365	365	
	実績	ショートステイ（宿泊）	17	17	—	—	—
		ショートステイ（日帰り）	157	98	—	—	—
		トワイライトステイ	0	17	—	—	—
		計	174	132	—	—	—

(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

① 事業の概要

(1) 事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、助言その他の援助を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	量の見込みに対応する施設数
(4) 事業担当課	子ども家庭課

《見直し内容》

実績等から判断して、量の見込みおよび確保方策の数値の変更はありません。

② 量の見込み・確保方策

単位：人日/年

：か所

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み	91,356	96,456	97,551	96,864	95,208
	②確保方策	15	15	15	15	15
	実績(箇所数)	15	15	—	—	—
	実績(利用者数)	58,959	59,988	—	—	—

(5) 一時預かり事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	幼稚園の預かり保育実施を推進する。 ファミリー・サポート・センターの実施施設数を増設する。
(4) 事業担当課	子ども家庭課・保育課

② 量の見込み・確保方策

■ 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）

《見直し内容》

実績等から判断して、量の見込みおよび確保方策の数値の変更はありません。

単位：人日／年

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域	①量の見込み	1号認定の利用	13,796	14,333	14,757	15,137	15,402
		2号認定の利用	65,967	68,535	70,562	72,380	73,646
	②確保方策	79,763	82,868	85,319	87,517	89,048	
	実績	22,878	29,890	—	—	—	

■ 一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター（就学前）、一時保育）

《見直し内容》

区分を変更し、ショートステイ（日帰り）およびトワイライトステイを削除しました。また、一時保育について、実績等から、量の見込みの数値を変更しました。

単位：人日／年

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域	①量の見込み	ファミリー・サポート・センター	3,112	3,307	3,321	3,254	3,151
		一時保育(新)	—	—	11,655	11,478	10,890
		一時保育(旧)	7,330	7,789	7,822	7,664	7,422
		計	10,442	11,096	14,976	14,732	14,041
	②確保方策	ファミリー・サポート・センター	3,383	3,519	3,604	3,808	3,944
		一時保育	25,250	25,250	25,250	25,250	25,250
		計	28,639	28,769	28,854	29,058	29,194
	実績	ファミリー・サポート・センター	3,827	3,379	—	—	—
		一時保育	10,462	12,421	—	—	—
		計	14,289	15,800	—	—	—

(6) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

① 事業の概要

(1) 事業の概要	病児について病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	現在の提供体制を確保するとともに、病児保育事業の実施を検討する。
(4) 事業担当課	保育課

《見直し内容》

実績等から判断して、量の見込みおよび確保方策の数値の変更はありません。

② 量の見込み・確保方策

単位：人日/年

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み	536	561	573	578	579
	②確保方策	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400
	実績(利用者数)	98	129	114	—	—
	実績(箇所数)	2	2	2	—	—

*平成29年度は、平成29年4月～8月末までの実績です。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター（就学後））

① 事業の概要

(1) 事業の概要	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	提供会員の確保を推進する。 利便性の向上のため、実施施設を増設する。
(4) 事業担当課	子ども家庭課

《見直し内容》

実績等から判断して、量の見込みおよび確保方策の数値の変更はありません。

② 量の見込み・確保方策

単位：人日/年

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み	2,464	2,563	2,666	2,773	2,884
	②確保方策	2,431	2,533	2,686	2,737	2,856
	実績	1,685	1,215	744	—	—

(8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

① 事業の概要

(1) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	量の見込み（訪問数）に対応する実施体制。
(4) 事業担当課	健康増進課（流山市保健センター）

《見直し内容》

本市の児童推計から判断して、量の見込みの数値を変更しました。

②量の見込み・確保方策

単位：人

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み(新)	—	—	1,959	2,049	2,138
	①量の見込み(旧)	1,647	1,751	1,748	1,717	1,676
	②確保方策	実施体制：個人委託助産師及び保健師7名 非常勤助産師及び保健師7～9名 実施機関：健康増進課（流山市保健センター）				
	実績	1,680	1,773	—	—	—

(9) 養育支援訪問事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、保健師などを派遣し、育児や家事の指導・助言を行う。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	量の見込み（延べ訪問数）に対応する実施体制。
(4) 事業担当課	健康増進課（流山市保健センター）

《見直し内容》

実績等から判断して、量の見込みおよび確保方策の数値の変更はありません。

②量の見込み・確保方策

単位：人

区域	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み	87	98	100	100	100
	②確保方策	【育児家事援助部分】 実施体制：3～4人 実施機関：子ども家庭課 健康増進課（流山市保健センター） 【専門的相談支援部分】 実施体制：4～5人 実施機関：健康増進課（流山市保健センター）				
	実績	26	70	—	—	—

(10) 妊婦健康診査

① 事業の概要

(1) 事業の概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	量の見込み（健診回数）に対応する実施体制。 ※1人あたりの健診回数は14回で算定。
(4) 事業担当課	健康増進課（流山市保健センター）

《見直し内容》

本市の児童推計から判断して、量の見込みの数値を変更しました。

②量の見込み・確保方策

単位：回

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み(新)	—	—	24,683	25,817	26,939
	①量の見込み(旧)	23,800	25,200	25,200	24,500	24,080
	②確保方策	実施場所：全国医療機関 実施体制：県内：千葉県医師会、 県外：各医療機関との委託契約又は償還払い 検査項目：国が示す基本的な妊婦健康診査項目 実施時期：通年実施				
	実績	22,154	22,863	—	—	—



(11) 利用者支援事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	<p>①特定型 子どもや保護者が、幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。利用者の個別ニーズに応じた子育て支援サービスに結びつけられるように、相談機能を有する総合窓口を設置する。</p> <p>②母子保健型 母子手帳交付時の妊婦全件面接または訪問による状況把握を行い作成したコウノトリプラン（支援計画）に基づき、早期支援を実施していく。支援の実施にあたっては、関係機関との連絡調整および継続的なモニタリングを行い、保健センター地区担当保健師、児童福祉部門との連携を取りながら、母子保健型保健師等による妊産婦およびその家族等への支援を実施するものである。また、支援メニューとして、産後ケア事業を実施する。</p>
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	<p>①平成 27 年度に 1 か所設置。 ②平成 29 年度に 1 か所設置。</p>
(4) 事業担当課	<p>①子ども家庭課 ②健康増進課</p>

《見直し内容》

新規事業に伴い、量の見込みおよび確保方策の数値を変更しました。

② 量の見込み・確保方策

単位：か所

区 域	項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み(新)	—	—	2	2	2
	②確保方策(新)	—	—	2	2	2
	①量の見込み(旧)	1	1	1	1	1
	②確保方策(旧)	1	1	1	1	1
	実績	1	1	2	—	—
	相談件数	837	1,872	—	—	—

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	国の動向を勘案しながら検討する。
(4) 事業担当課	子ども家庭課・保育課

《見直し内容》

内容の変更はありません。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

① 事業の概要

(1) 事業の概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。
(2) 提供区域の設定	市全域（1区域）
(3) 確保方策の内容	国の動向及び市内の事業者の意向を踏まえて検討する。
(4) 事業担当課	子ども家庭課・保育課

《見直し内容》

内容の変更はありません。

7 子ども・子育て支援法に掲げる任意記載事項

(1) 産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項

本計画では就学前の子どもの保護者に対するニーズ調査の結果を踏まえて、教育・保育の量の見込み及び確保方策を定めています。この量の見込み及び確保方策を基に特定教育・保育施設等を計画的に整備することで、産前・産後休業、育児休業明けに特定教育・保育施設等が円滑に利用できるような環境を整えていきます。

①子育て支援総合窓口の充実

子育て支援総合窓口（利用者支援事業）の設置や、子育て情報の提供により、利用者のニーズに応じた子育て支援に結び付けられるよう努めます。

②送迎保育ステーションの充実

送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、保育所利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

県が行う施策との連携を図り、流山市の実情に応じて、次に掲げる施策を推進していきます。（各施策の詳細は第6章施策の展開を参照）

①児童虐待防止対策の充実

児童虐待の発生予防、早期発見、早期対策のために、要保護児童対策地域協議会の取り組みの強化、専門職員の資質向上を図るとともに、児童相談所との連携強化を図ります。また、虐待の発生予防のために子どもの健康診査等の保健指導、地域や医療機関との連携を通して、養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、養育支援訪問事業等の適切な支援を行います。

②母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）の自立のために、子育て生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援を促進します。

③障害児施策の充実等

流山市第5期障害福祉計画および第1期障害児福祉計画の子育て・教育の施策事業と整合し、つばさ学園については、児童福祉法に基づく児童発達支援センターに位置付け、身近な地域の障害児支援の専門機関として、通所利用の障害児支援だけでなく、地域の障害児・その家族を対象にした支援や保育所等の施設に通う障害児に対して、施設を訪問して支援する体制を整備していきます。

(3) 労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

仕事と生活の調和の実現のために、労働条件の向上や育児休業制度の普及などについて広報、啓発を行うなどの支援を推進していきます。

②仕事と子育ての両立のための基盤整備

延長保育や学童クラブなどの様々な保育サービスの充実を図るなど、多様な就労形態に対応した子育て支援を推進していきます。

男女が協力して子育てを行い、男女ともに仕事と子育ての両立ができるように、男性の子育てへの参加を推進していきます。

